



4月の市民無料相談

内容	とき
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	7日(月)、21日(月) 13:00～15:00 ※7日(月)は西コミュニティセンターでも実施
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめめ事などの相談	11日(金)、25日(金) 13:00～15:00
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	23日(水) 13:00～16:00 ※16日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆法テラス青森(定員6人) 相続・離婚・借金・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	8日(火)…対面、22日(火)…オンライン ※パソコンは市で用意します。 13:00～16:00 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆不動産相談(定員4人) 不動産売買、賃貸借などの相談	10日(木) 13:00～15:00 ※3日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談(定員5人) 多重債務、生活資金などの相談(貸付制度あり)	9日(水) 10:00～16:00 ※8日(火)午後4時までに要予約 予約先 ☎0120-102-084(消費者信用生活協同組合八戸事務所)
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日(休日除く) 8:30～16:30 ※来庁の場合、相談前に要予約 市消費生活センター ☎0176-51-6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	毎週月～金曜日(休日除く) 9:00～12:00、 13:00～16:00 ※相談先: 県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室

※予約は電話でも受け付けています。

申問まちづくり支援課 ☎0176-51-6777

内容	とき
◆出張年金相談 年金の無料相談	22日(火) 10:00～15:00 ※要予約(先着順) (来月は5月20日(火)、27日(火)に実施。実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

ところ 市役所本館2階 会議室2

☎八戸年金事務所 ☎0178-44-1742、国保年金課 ☎0176-51-6753

【お願い】各種相談の予約をキャンセルする際は必ずご連絡ください。

その他の催し

<>…開始時間

2日(水)	▶がんサロン<14:00>～中央病院別館(予約不要) (☎中央病院がん相談支援センター ☎0176-23-5121)
5日(土)	▶こころのふれあいサロン「おあしす」<10:00>～ 市民文化センター(☎健康増進課 ☎0176-51-6791)
7日(月)	▶おしゃべりサロン「クローバー」 <①10:00・②13:30>～市民交流プラザ「タワーレ」 (☎健康増進課 ☎0176-51-6791)
11日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」<10:00>～ 市民交流プラザ「タワーレ」 (☎健康増進課 ☎0176-51-6791)
12日(土)	▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～ 市民交流プラザ「タワーレ」 (☎健康増進課 ☎0176-51-6791) (26日(土)も開催)
18日(金)	▶NPO法人スマイルラボ・大人のしゃべり場 <18:30>～市民交流プラザ「タワーレ」 (☎NPO法人スマイルラボ ☎0176-23-6622(留守電対応))
24日(木)	▶頭皮ケア・ウィッグ相談会<14:00>～ 中央病院がん相談支援センター(要予約) (☎中央病院がん相談支援センター ☎0176-23-5121)
25日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」(個別相談会) <10:00>～市民交流プラザ「タワーレ」 (☎健康増進課 ☎0176-51-6791)

◆各施設の催しはこちらから

市民図書館▶

土・日曜日に読み聞かせを行っています。



市民文化センター▶



◆市税の納付をもっと便利に! 国収納課 ☎0176-51-6762

▶クレジットカード・インターネットバンキング

地方税お支払サイトから、納付書のeL-QRを読み込んで納付できます。

詳しくはこちらから▶



▶スマートフォン決済アプリ

スマートフォンなどで、納付書のeL-QRを読み込んで納付できます。

利用できるアプリや納付方法など詳しくはこちらから▶



国勢調査2025

5年に一度、全員参加の統計調査 国情報政策課 ☎0176-51-6711

10月1日に国勢調査が実施されます

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする重要な統計調査です。調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、さまざまな施策に利用されます。調査員が9月上旬以降に皆さんのご自宅を訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

調査対象 日本国内に住んでいる全ての人と世帯(国籍を問いません)

調査方法 調査員が各世帯を訪問し調査票などを配布します。

回答方法 調査票を記入して調査員に渡すか、郵送、オンラインでの回答となります。 ▶詳しくはこちら



国勢調査の調査員を募集します

対象 次の全てに該当する人

- ▶市内に住所を有し、責任をもって調査票の配布・回収などができる20歳以上の人
- ▶9月上旬から10月下旬にかけての調査が可能な人
- ▶税務、警察、選挙に直接関係のない人
- ▶説明会に出席が可能な人

身分 総務大臣から任命される非常勤の国家公務員

報酬 規定に基づき1調査区当たり3万円程度の報酬を支払います。

申込期限 5月23日(金)

※登録要件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

戸籍の届け出をする人へ
人口動態調査へのご協力をお願いします
国市民課 ☎0176-51-6756

調査期間

4月1日(火)～
令和8年3月31日(火)

回答方法

各届出書(婚姻、離婚、出生、死亡)の職業欄に回答

調査について詳しくは、市ホームページをご覧ください▶

